

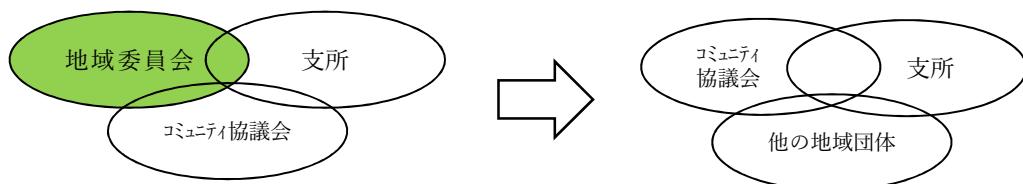
地域委員会の廃止に伴う今後のまちづくり体制の検討について

I 基本的な考え方

1 地域委員会は令和4年度で終了

- ≠ 地域委員会事務をそのままコミュニティ協議会等へ移行
- ≠ コミュニティ協議会等と地域委員会が合体

2 令和5年度から、コミュニティ協議会等と支所でまちづくり、課題解決を進める。(必要に応じ、コミュニティ協議会の体制強化を市が支援する)

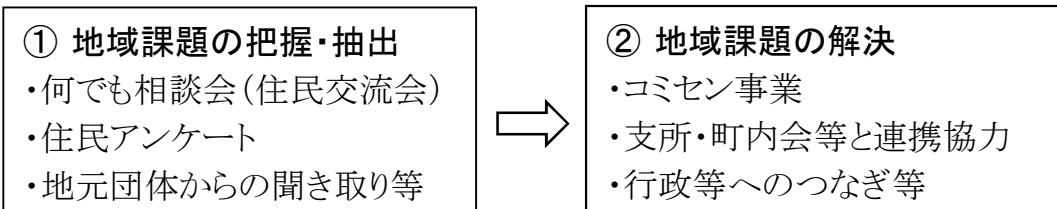


3 これからのコミュニティ協議会等への期待

支所や他の地域団体とともに、これまで以上に地域課題の解決や活性化を取り組むことをもって、よりよい地域づくりを推進していくことを期待
(※地域の実態に合わせて(具体的なノルマもなく、正解が1つでもない。))

→より地域の課題解決を志向する活動・組織に

(期待したい新たな取組み例)



(参考)今までコミュニティ協議会等で取り組んでこなかった課題にも…。

○路線バスの廃止後の高齢者の通院等の移動手段確保という地域課題に対して…

- ・バス会社等との路線継続の交渉、自ら輸送業務を実施(困難)
- ・行政に対し、デマンドタクシーの試験運行等を要望(凸)

○仲間が欲しい、いろいろ相談したいというママさんの声に対して…

- ・同じ悩みを持つママさんに声掛け、子育てサークルを立ち上げ(凸)
- ・支所と協力して、食や遊び等のイベントを提供(さらに凸)
- ・行政に要望し、市有施設の一部をママさん達の集会場として活用可能に(さらに凸)

II 新たなまちづくり体制に関する検討経過と今後の進め方

1 経過

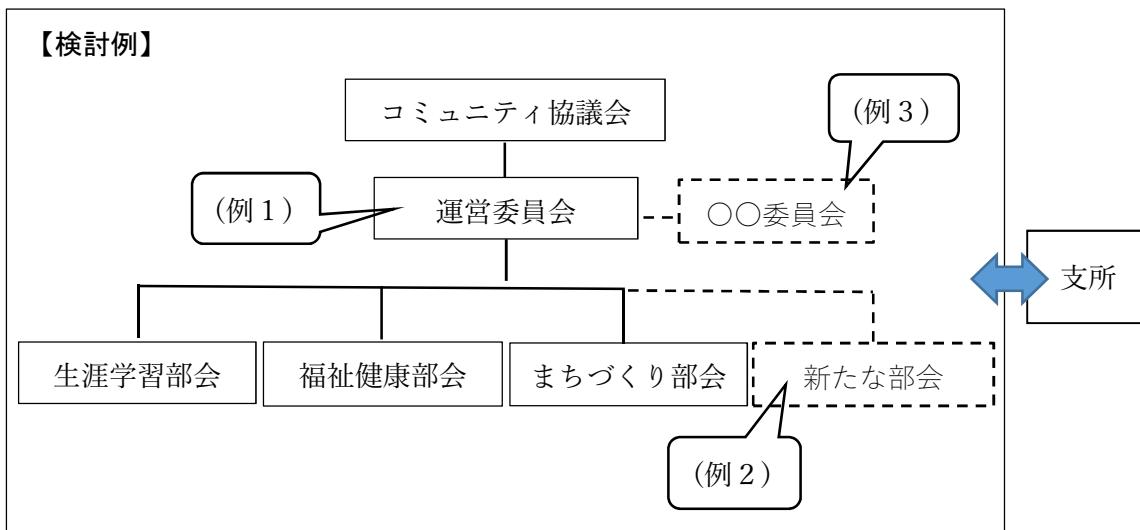
以下①～③を踏まえて、地域委員会分科会において、コミュニティ協議会等の活動や組織を検討

- ①地域委員会の実績を検証(必要な機能・事務は継承)
- ②現行のコミュニティ協議会等の組織・事業の検証
- ③現在及び将来における地域課題の把握・抽出

2 支所地域におけるコミュニティ協議会等の組織体制の検討例

下記①②を(例1)～(例3)に置く。

- ①課題の把握・抽出の場
(何でも相談会、住民交流会等)
- ②課題解決の取り組みの検討・実践の場
(活動方針・課題対応等)



3 今後の進め方

- ①遅くとも令和3年度末を目途に、地域委員会分科会での検討を一旦整理
- ②(地域委員会での検討をベースにしながら)
コミュニティ協議会等の主体的な検討に移行
※支所、市民協働課も主体的に関わるが、地域委員、地域振興戦略部も必要に応じ、検討に加わる。
- ③令和4年8月頃を目途に、コミュニティ協議会等の体制、人員、活動内容のほか、必要なルールを決定する。